



# 環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

## 生ごみ処理機器等の設置に補助金を交付しています

下野市では、ごみ減量化対策として、家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を推進するため、コンポスト容器や機械式生ごみ処理機を設置された方に対して補助金を交付しています。申請方法の詳細については、環境課の窓口またはお電話にて、事前にご相談ください。

### ■補助対象者

下野市内に住所を有しており、市税を完納している方。（過去5年間、本補助金を受けた方を除く）

### ■補助対象処理機器

市が認める家庭用生ごみ処理機器1台とします。ただし、コンポスト容器については2基とし、他の処理機器とは別に数えます。

### ■補助金の額

購入費の2分の1以内とし、機械式生ごみ処理機については上限20,000円、コンポスト容器については1基につき上限4,000円とします。

## 事業所から出るごみはごみステーションへは出せません！

家庭から出るごみ以外はすべて事業所ごみです。飲食店や店舗、事務所などから出るごみ（事業系一般廃棄物）は、一般家庭用のごみステーションには出せません。これらのごみは事業者自らの責任において適正に処理していただくことが原則です。事業者の皆様には、次のいずれかにより処理されますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する

それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。排出曜日・時間、排出場所、排出方法などは、許可業者と相談のうえ取り決めてください。（収集許可業者については環境課までお問い合わせください。）

### ■自ら処理施設に搬入する

事業者が自らの処理施設等に運んで処理する場合は、適正な分別にご協力ください。

## マイバッグでお買い物

お買い物で何気なくもらっているレジ袋、買った商品を入れ家に持ち帰ったあとはどうしていますか？その役目が終わればごみ箱に直行、ということも多いのではないのでしょうか。

このような使い捨てのライフスタイルを見直すために一役買っているのがマイバッグです。

最近ではファッション性の高さでも注目されています。毎日のお買い物には繰り返し使えるマイバッグを使い、ごみになるレジ袋を受け取らないようにすれば、ごみの減量化につながります。

すでに実践している方ももちろん、これからという方も、マイバッグでごみの減量化にチャレンジしてみてください。

## 不法投棄は犯罪です！

最近、まちの中や山林、河川などへの不法投棄が目につきます。これらの不法投棄は大きく分けて、道路上や集積場付近に家庭ごみなどをポイ捨てする場合と、道路や河川、空地や山林などに粗大ごみや産業廃棄物などを捨てる場合の主に二種類があります。

市では、これらの不法投棄対策のためパトロール、看板の設置、排出者を特定するための調査などを行っています。また悪質なものは警察と連携して処置をとっています。

